

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|-----------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 平成30年11月27日（火）午後1時30分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 平成30年11月27日（火）午後2時55分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 4人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 2件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 1件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | 報告済 | 1件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成30年11月27日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	坂田	眞澄
委員	田村	雅恵
委員	小濱	樹子
委員	上之園	公子

計 5人

- 4 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第10号 府中公民館等改築事業の基本設計中間報告について
- 日程第4 第14号議案 「平成30年第5回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」

- 5 職務のため会議に出席した者

教育部長	奥田 米穂	総務課長	谷口 充寿
学校教育課長	土井 賢二	社会教育課長	山下 賢二
社会教育課主幹	渡邊 昭人	総務課係長	山王 真由美
総務課主任	野田 直子		

- 6 議事の内容

（開議 午後1時30分）

教 育 長 それでは定刻になりました。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と上之園委員を指名することとしますが、よろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたします。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。そのあと、委員さんがいろいろな研修会に出席をされておりますので、ご報告をお願いできればと思います。それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

○10月26日（金）第2回教育長ミーティングについて

まず第1点目、10月26日、第2回目の教育長ミーティングが開催されました。第2回目といいましても、第1回目は7月の豪雨で流れて、本年度はこの1回ということになりました。県教育委員会北川参与がこれの担当の方でありますので、そ

の北川参与と、それからもう1人、本年度から新たに組織改正の中で部長職ができて、池田乳幼児教育の教育支援部長が来られました。そのほか、担当の者が教育事務所、県教委からそれぞれ1名ずつ、全部で4名出席をされました。

主な議題は、本年度の重点的な取り組みの進捗状況、県教委のほうの進捗状況ということで、説明をされました。今、大きなテーマになっている働き方改革についての県教委の取り組み、それから「遊び、学び、育つひろしまっ子」の育成推進プロジェクトについて、これは例えば幼稚園に小学校の教諭が人事交流で行くとか、また幼稚園教諭を大学に派遣するといったような事業もされているというような紹介もありました。ただ、府中町の場合、公立の幼稚園がありませんので、その辺のところエントリーできていないというところでもあります。

それから、新しく学習指導要領改訂に伴う移行措置についてということで、県教委がチェック表を出しておりますので、そのチェック表を確認しながらきちんと移行措置が進むようにということがありました。それから、外国語教育を県の教育委員会が進めており、小学校のパワーアップ事業、それから中学校のアップグレード事業、府中町も小中学校で実施しております。それから、学びの変革の全県展開を今年から推進しており、推進教員をどのように位置づけていくのかということで、年3回の推進教員の研修会をやっていますというようなことがあったのですが、府中町の場合はそのパイロット教員が本年度は各小中学校を回って、そこでパイロット教員から見た視点で各学校の授業を指導して歩いていると、こういったようなことを県教委もやっぱりご存じで、そのことについて随分高い評価をしておられました。こういうことを通して町内全体へ広げていく取り組みを県教委のほうで評価してもらったといったようなことがあります。

それから、本年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、県のほうの概要をお話されました。小学校は全ての教科において平均正答率が全国平均を上回っているということ。中学校が数学Bにおいて全国平均を下回ったが、そのほかは同程度及びそれ以上で、全国平均を上回っていますといったようなことがありました。府中町については既に、全て県平均を大きく超えているといったような状況を報告させていただいております。

広島県の基礎基本定着状況調査について、実は先日ちょっと連絡があったのは、来年も県は実施をしないので、予算は確保しなくてもいいといったようなことがあります。今、県のほうで議論をされている中身が調査研究ということで、小学校の低学年段階からのつまずき、こういったようなところを調べる。特に、言葉、それから数量関係、そういった学びの状況と育ちの状況と学力の関係、この辺を少し丁寧に調査をしていきたいということがありました。学力のフォローアップ校を中心に今、そこでの調査をしているといったようなことであります。こんなことを基にしながら、来年度またいろいろな施策が打ち出されるのではないかなと思っています。

それから、本年度自閉症情緒障害特別支援学級の専門性向上事業というのがありますが、免許法認定講習等やっているので積極的に参加してくださいといったようなことがありました。時間があまりなくて、1時間ぐらいの協議で、あとは府中町の状況、お知らせをしたり、いろいろなやりとりをしたりしました。そのあと学校で授業を見てみたいということで、府中南小学校に行かれました。府中南小学校には、県の平川教育長も来られて、一緒に参観をされました。府中南小学校のコミュニティ・スクールで学習支援の方やそのサポーターの方も子どもの横についての活動も見てもらったりしました。それから、あとはちょっと講評をいただいたりして、教育長ミーティングは終えたといったようなことでありました。

○10月26日（金）災害復興サッカークリニックについて

10月26日に、災害復興サッカークリニックを実施しました。町の教育委員会と呉娑々宇スポーツクラブの共催で実施をしました。実はこの趣旨は、この大災害があって子どもたちがなかなかサッカーも十分できなかった時期もあるということで、被災した地域の子どもの心と体を元気づけよう、子どもたちの笑顔を通じて地域を元気づけようということで、本町出身の金田喜稔さん、日本サッカー名蹴

会の会長さんをされており、よくテレビの解説に出てこられる方です。安芸郡内と安芸区のサッカーチームに連絡をして、ぜひ来てやりませんかということで、府中小学校のグラウンドでやりました。郡内全部で6団体、88人の方、これよりも少し増えていたかも知れませんが、小学校4年生から6年生まで参加していました。子どもの感想を聞きますと、とにかくテクニックがすごいと本当にびっくりしたといったような声が聞かれました。ああいういい技術を見ると、やっぱり目標になってくるので、こういうのをやってもらったというのは本当にありがたいなと思いました。

それから、大々的に協力してもらったのが日本サッカー名蹴会、それから安芸府中サッカー協会の方々にも随分お世話になって、この大会が成功していったかなと思っています。

○10月27日（土）府中中学校文化祭・府中緑ヶ丘中学校文化祭について

10月27日の土曜日、府中中学校の文化祭、それから府中緑ヶ丘中学校の文化祭がありました。合唱と文化祭のいろいろな展示がありまして、今年の府中中学校のパンフレットを全て美術部が描いていて、塗り絵してくださいみたいなものもあったりして、最近の子どもたちってやっぱり描ける絵が随分いろいろ広がってきて、力がついているのかなといったことも思いました。展示も全部見せていただきましたけど、とても各部一生懸命やっているのだなということが伝わるような展示だったと思います。これは、府中緑ヶ丘中学校のほうも同じような感じがいたしました。これについては、それぞれの委員さん方も行っていただいたりもしていると思いますので、また感想等ありましたらこの会が終わってから協議会のほうでまたいろいろと教えていただければと思います。毎年今年も良かった、頑張っているなと思うのですが、また今年は今年で本当に良くなってきているなということを感じました。特に、合唱でステージで出てやるときは、それは本当に一生懸命やっているのですが、待つときをどういうふうにきちんと待っているか。よそが頑張っている様子をきちっと受けとめて聞く態度ができていくか。そういったようなところも見せていただきました。府中中学校はすばらしかったなというようなご意見もいただいていますし、府中緑ヶ丘中学校もどんどん良くなってきているなといったようなことも感じながら見せていただいています。その後ろに、やっぱり先生たちが頑張っているのだらうなという姿を随分感じることもできています。

○11月2日（金）広島県町教育長会研修会について

11月2日に広島県の町教育長会の研修会がありました。今年は神石高原町で行いました。神石高原には、私も知らなかったのですが、有名な話らしいのですが、「黒い雨」の井伏鱒二の小説の舞台になったところで、その井伏鱒二と親交のあった方の重松静馬さんという方、その方の原爆体験をずっと物語にしているんですね。それをずっと親交の手紙のやりとりであるとか、いつどこでどういうふうにしたのかというのを丁寧に教えていただいたこの「志麻利」という井伏鱒二を顕彰したような館があるのです。そこの館長さんのお話を聞いたりしました。やっぱり井伏鱒二、広島名誉県民ですかね、平山郁夫先生とかいらっしゃる中の1人で、これ本当に勉強になりました。やっぱりこういう丁寧な聞き取りをして交流をして実際に会って話をして、地域の人としっかり話をする中で、あの「黒い雨」ができていったというようなことも感じることもできたかなと思っています。

それから、昼から三和小学校・中学校を見学いたしました。三和小学校というのは、広島建築文科賞というのをもらっていて、天井がバーッとあいてすごいです。真ん中が体育館みたいに広がっていて、周りに教室があるんです。三和中学校と連携型の一貫校で、授業も学びの変革が随分進んでいるなということを感じました。

それから最後に、広島県教育委員会から教育次長の畦地さんに講話をしていただいたといったような流れで、広島県教育の今日的課題ということ、本当にざっくりと意見を聞かせてほしいみたいな話で現状のお話をして、それぞれみんなですそれは無理じゃないとか、やっぱりしっかりやっていこうとかいうような話ができかなというふうに思っています。

○11月17日（土）府中小学校学習発表会・府中東小学校東っ子発表会・府中北

小学校学習発表会について

次に11月17日に府中小学校の学習発表会、府中東小学校の東っ子発表会、府中北小学校の学習発表会がありました。それぞれ私もアンケートにも書いたのですが、子どもたちが本当に力をつけてきているなということをやっぱり感じます。それぞれの学習の発表、それから音楽劇というか、随分学習した中身をきちんと発表できているなというような、表現力をしっかり鍛えようといったような意図も随分見えたような感じもしますし、元気よくやってくれているなというように思いました。先生方の指導が細かいところまで行き渡っているなというのを、小学校のほうでは感じました。

○11月22日（木）府中町議会全員協議会について

11月22日の木曜日ですが、府中町議会全員協議会がありました。全部で議題は6点ありました。そのうち理事者側と協議をする中身は4点についてであります。1つは、7月の豪雨災害における初動対応の検証結果及び被災状況についてで、あの豪雨を受けて検証していくということで、これからこういった取り組みをしていくのかについてスケジュールも含めて報告をさせていただいたということであります。最初はこの被災状況ということで、その町内の災害の状況について報告をさせていただいて、そのあと復旧にかかわってくるスケジュール、こういったようなものを示しております。短期的にできるもの、それから中長期的な視点でできるもの、こういったようなものについても分けて報告をしております。特に、豪雨災害の結果、対応の検証で、課題をどうやって抽出をするかということが大きな課題でもありまして、この町の災害対応に従事した全ての職員、まずは町の職員、そして消防団、ボランティア関係をやっていた社会福祉協議会、それから各町内会といったところへのアンケートを実施して、町がとった実際の行動を踏まえて、それぞれ課題を整理していったということであります。全部で4つの分野で23の課題にいろいろな意見を集約していったということがあります。ざっといいますと、防災体制の確立についてはどうか。防災体制として確立できていたかどうか。それから、その体制の機能がきちっとうまく動いたかどうか。機能強化について。それから、平時の備えとしてどうだったか。例えば、災害の備蓄品の洗い出しであるとか、災害協定の連携の確認であるとか、避難行動の要支援者名簿の確認がどうであったかとか、それから、避難所設備運営についてどうであったかとか、そういうことについての項目についてそれぞれ細かく結果を分析していったということです。そして最後に、人材育成という観点でも課題を出して進めていったということ、こういうことについての報告をさせていただきました。そして、風雨災害初動マニュアルというのをつくる。こういった暫定版を今出して、これについてまた今どうだろうかという検証を進めているといったようなところですよ。それから、災害の検証マニュアル、復旧をどうしていくかというのはやっぱり大きな課題でもありますので、この復旧についても先ほど少し申し上げましたが、町道をどうしていくか。それから、榎川をどうしていくか。それから揚倉山運動公園にいろいろな土砂を持ってきた、その辺の公園をどうしていくのか。また遊歩道をどうするのかとか。水分峡の森林公園をどうやって整備していくのかとか。呉娑々宇林道が崩れたのが、一気に水分峡のところで砂防ダムを全部乗り越えて水が出たということですので、そこら辺の復旧工事、国との協議、応急工事と実際の本格的な工事。いつから何をどうやるかといったようなことについて報告をさせていただいて、なるべく国費をとって進めていくということであります。

それから2点目が、府中公民館等の改築事業の基本設計の中間報告を議会ですべていただきました。この報告について教育委員会に関係がありますので、後ほどもう少し資料をもとに詳しく説明をさせていただきたいと思います。

それから3点目は、府中町の下水道事業、地方公営企業法の適応についてということで、地方公営企業法が適応になって、今から公営企業会計へこの下水道事業の会計が移っていくといったようなことについての説明でありました。

それから4点目、最後が、来年度からの庁内の組織改正、これについての報告がありました。教育委員会のほうの組織改正はありません。といいますのは、これは

既に今、室を設けた組織改正をしておりますので、今回は庁内全体の組織改正からは外れています。もちろん洗い出しはしています。これまで6部あったのですが、これが5部に集約をされた。向洋駅の周辺土地区画整理事務所が建設部のほうに課として入ってきて、事務所はあのまま残っています。それから、大きいところは企画財政部だったところが総務企画部になって、これまで企画と財政を一体的に進めるといったような進め方だったのが、町全体を掌握する総務部と企画が合体をして進めていこうと。町全体を見ながら企画をしていこうと。町全体の施策を集約しながら進めていこうといったような考え方であったように思います。これに伴いまして、課も随分新たに。例えば、危機管理課という課が総務部の中にできたりもしております。これはまた資料できちんとお示しをしたほうがいいかと思えます。

○11月26日（月）提案活動（広島県教育委員会）について

最後に、11月26日の月曜日に県へ提案活動に行っていました。今度11月29日、30日と国への提案活動にも町長、企画財政、それと教育委員会も行きます。うちのほうからは部長に行ってもらおうと思っております。内容なのですが、県への提案は今進めております学校運営改善の推進についてということで、業務改善加速事業、学校運営改善、業務改善で、広島県の中で府中町だけがやっていて、2年目を今迎えていますので、これを来年もう1年調査研究をやらせてほしいということをお願いに行きます。これは同じように、文科省にもお願いに行きます。

それからもう1つが、埋蔵文化財の保護推進についてということで、下岡田遺跡のことです。今年新たにレーダー探査をやっておりまして、まだ結果が国立奈良文研のほうからきていけませんので、まだ何とも言えないのですが、その結果も踏まえながら最終的に第2回目の委員会を12月に進めます。それを資料として最終報告書をまとめていくという事業を来年度進めていかないといいませんので、これも引き続き国の補助をお願いに行くということになります。

国のほうでは、そのほか府中南小学校のトイレの改修、これについて、ぜひお金をつけてくださいという話をしに行こうと思っております。

大体この1カ月の私の主な動きとしてはこういったような状況であります。

それでは、11月2日に行かれた女性教育委員研修の報告をお願いします。

小濱委員

それでは、11月2日に女性教育委員の研修で江田島市のほうへ行ってきましたので、その報告をします。資料の中の1枚ものの、江田島市教育委員会経営方針というのですが、まず江田島市に行きましたらすごくおもてなしをしていただきまして、来ていただいて本当にありがたいという気持ちが端々にいろいろなところへすごくあらわれていてとても良かったです。市長さんもいろいろ話をしてくださいまして、教育長さんもお話をしてくださいました。その内容が本当に同じ方向を向いているなというのを聞いていてすごく思いました。江田島市の教育委員会の委員長さんのお話で、小学校になったら中学校でやっていける力をつけ、中学生になったら、高校・社会に出て頑張れる力をつけていきたいというふうに言われていました。次のステージで活躍できるってということで、江田島市で目指す3つの育成、「知・徳・体」という基本のことはもちろんなのですが、その基本の力をつけたうえでさらにその「知・徳・体」を活用する力の育成と、あとは、みんなで協力してやっていくとか、当たり前のことは当たり前にやっていくという社会性をつけていきたいというこの3つの柱で今やっていますというふうなことを言われておりました。

この話を聞いた上で、能美中学校のほうへ見学に行きました。「能美中学校に通ったら」というレジメがありまして、この能美中学校の校長先生がとてもおもしろいユニークな方で、いろいろお話を聞かせてもらったのですが、能美中学校の三冠大会というのがあって、2枚目のところの1番上の右側にあるのですが、運動会の応援合戦、縦割りの合唱コンクール、文化祭の合唱コンクールとこの3つがメインで、この中で子どもたちが育っていくと言われていました。運動会で応援合戦というのをやるのですが、これが1年生から3年生合同で、全部合同で縦割りでやるのだそうです。なので、3年生の姿を見て1年生がまだ入ったばかりなのでなかなか上手にできなくても、とにかく見よう見まねで何とかついていってやるというよ

うな中で、あんな３年生になりたいなという思いがそこで芽生えるということです。縦割り合唱コンクールも、３年生が中心になってそれぞれパート練習などもやるのですが、その練習を１年生も一緒にやりながら、次の１１月の文化祭ではクラスごとにきちんと合唱コンクールをするという形でつなげていくというふうに言われていました。この合唱コンクールで優勝したクラスの合唱を聞かせてもらったのですが、本当に人数がすごく少なくて、２０人ぐらいのクラスなのですが、声量も指揮者もピアノも本当に完成度がすごくて、涙が出そうぐらいすばらしかったです。最後また１年生、２年生全体で合唱をやってくださったのですが、本当にすばらしいなというふうに思っていて見せていただきました。

授業も、特にすごいなと思ったのが、英語の授業がすばらしいなと思ったのですが、すごくテンポが良かったです。リズムカルに単語カードをめくりながら子どもがそれを読んで何度もそれをやっていくみたいで、非常にテンポのいい授業で、やっぱり英語もすごく伸びてきていることを言われていたので、いい授業だったなというふうに思いました。

それがメインだったのですが、最後海上自衛隊の第１術科学校のほうを見学させていただいて帰りました。非常に中身の濃かった研修でした。

教 育 長 ありがとうございます。

坂田委員 それでは続いて、全国市町村教育委員会研究協議会の報告をします。私と田村委員のほうで報告をします。

最初のところ、左側のところの１から３までは私のほうで、あと田村委員のほうで４を説明します。４の下に書いてあることについては、協議会の中で話してもらえればと思います。

それでは、説明に入ります。１枚めくっていただいて、２１日、２２日に大阪市中央公会堂、そのほかのところを中心に開かれました。２枚目にいっていただいて、これまで全自治体、府中町の教育委員会のほうにも通知があって進めているかと思っています。最初は行政説明と基調講演の中からということでもとめていて、緊急提言のポイント、それから業務仕分けの枠組みについて説明がありました。そして３ページ目にいきまして、そのこのところで、学校における業務改善ということで、教育委員会が取り組むべき方策ということで１３項目挙げ、これについての説明のほうがありました。

それから、４ページのパネルディスカッションの中から岡山県教育委員会の取り組みが最初に提示されて、それをもとに話し合うというような形になりました。大事なところだけ少し言います。では６ページを開いてみてください。学校現場の働き方改革の実現に向けた取組事例ということで、実現に向けた取り組みの流れということで、推進組織の立ち上げをして目的の共有、必要性の理解、業務の洗い出し、実態把握、そしてスクラップ＆ビルド、目的の達成となるわけですが、その中でも特に重要なのが、右のページの目的の共有ですね。特にここをやったり大事にしていけないと、どんな学校にしたいか。どんな働き方にしたいか。これ全教職員が共有する中で進めていかないと達成できないという説明がありました。価値観の異なる教職員は思いや目的を共有すること。それには職場のコミュニケーションですね。それがしっかりとれていて、自分の思いを自分で言える。それから、他の意見が出たことを聞くことができる。そういう職場がまず必要だということがありました。その下にいきまして、働き方改革の必要性の理解ですね。なぜ改革が必要なのか。やはりこれをしっかり全教職員が意識することが必要となりました。なぜかという、この根本は、やはり子どもに学力をどうつけていくかということがあるわけですね。そういう中で仕事を絞っての精選などしてから、教材研究のその時間に充てて、子どもに学力をつける。そういうところを大事にしていかなければいけないのがありました。それからもう１点として、主体である教職員にとってのメリットですね。教職員が遅くまで働いて大変だという気持ちがあってははいけないので、健康の保持ですね。それから、プライベートの時間の充実とか、そういうメリット

が生まれてくるということをしかり理解することが必要だと思いました。

では7ページにいきまして、スクラップ&ビルド、取り組みの改善のところなのですが、行事の精選・簡素化なのですが、府中町の各校でも進めていて、小さなことからできることから進めていくことが大切だというふうにありました。例えば、そのところの廃止、式の椅子並べですね。それとか、焦点化・簡略化というところで、卒業証書の押印を印刷に回すとか、予行演習を少なくするとか、そういうできるところをやっていく。その下のほうでは、自分の机の上を整理してから、そうすることでどうなるかというようなことも取り組んでおられます。小さな取り組みによって、成功体験を積むことによってさらにもっと交流ができるんじゃないかというふうになっていくという進めがありました。

ではめくってもらって、次に3のところ、第1分科会へ私が行ったのですが、大分市における取り組みについてありました。スクールソーシャルワーカーの活用をどうするかということでありました。めくってもらって10ページの大分市においては、1,000人当たりの不登校の児童生徒数ですね。それが全国に比べても、それから大分県に比べても非常に多い。小学校で3.7人。中学校で35.7人というふうにあります。平成24年度ですね。その中で右のほうの不登校になったきっかけと考えられる要因として、家庭にかかわる状況、それから本人にかかわる状況、これ合わせて75.1%になるのですが、約4分の3を占めている。ここをやっぱり改善していかなきゃいけないということで取り組みを始められていました。それでは、実際にどうしたかということで、12ページのスクールソーシャルワーカーの人数を増やしていく。25年度26年度は3名、27年度は5名、28年度は一気に15名、29年度は20名というふうにどんどん増加させていって、そうすることによって、いろいろな子に応じたといいますかね、そういう事案どんどん挙がってきて、相談をする件数が増えていったわけです。そうなのですが、その課題のところをちょっと見ていただいて、課題の下から2番目の丸のスクールソーシャルワーカーを一気に増やしたわけなのですが、そうしたときに資格を取ってすぐに授業に入る方と、それから何年も経験を積んだ人との差がどうしても出てきますよね。そういうのがあって、そこをどうしていくかがスクールソーシャルワーカーの人数を増やしたのだが、どう活用していくか。そのために専門的指導力の一層の向上に努めるということを重点的に取り組むということになりました。

次に右のほうの30年度、星印の一番下の正規職員のスクールソーシャルワーカーの4名が各4つのエリアのリーダーとなってスクールソーシャルワーカー自身のスキルの向上を図る。そういう取り組みをしているという状況について説明しました。今、効果が上がっているところだというのがありました。

では次のページですね。13ページにいきまして、大阪府高槻市教育委員会の取り組みです。やはりこれも不登校のほうですね。どういうふうに取り組んで、解消のためにどう取り組んでいくかということなのですが、全国的にも一旦25年度あたりちょっと減ったのだが、また上がってきている。では、どうするかということで、もちろん今までやってきている初期対応、未然防止、これも大変大事なのですが、さらに学校に行って勉強したい。学校に行ったら楽しいことがあるというふうな魅力ある学校づくり、魅力ある授業で不登校がないように努力をしているということがありました。15ページの右下のほうのアンケートをしているところなのですが、アからエの肯定的評価を上げていくことによって、魅力ある学校づくりを進めていくというふうにやっていました。じゃあ市教委はどうしているかということなのですが、16ページのほうであります。校長研修会、全校生徒指導監督者連絡会、それから推進校区連絡会等、それから下のほうにいきまして、生徒指導ヒアリングの実施方法の見直し、そういうことですね。そして、各学校の課題に適切な指導助言を行う必要があるということで、その市教委の指導主事ですね。そこをもとに各学校に行きより具体的に長期欠席のグラフにかけた考え方とか、じゃあどういうふうに取り組んでいくのかということと、やはり魅力ある学校づくりはどうするかということで、指導主事の指導力の向上といいますか、そういうところを含めて取り組んでいったわけです。そうすると、17ページのところの右下のほう

に継続数と新規数というのがありますが、その割合が平成28年度と29年度を比べて、平成28年度は5割を新規が超えているのですが、29では37.4%ということで、新規が減る。新規が減るということは、全体的にその不登校の分が減っていく。そういう取り組みをしたという報告がありました。

続いて、田村委員をお願いします。

田村委員

では、報告させていただきます。私は2日目に働き方改革第2分科会のほうに参加をさせていただきました。そこでは、大阪の守口市教育委員会の報告と、それから岡山県の笠岡市教育委員会の報告がございました。

まず守口市の状況なのですが、私たち府中町とほとんど変わらない広さのところ、総人口が14万8,000人いるということで、以前は日本で人口密度が第2位になったこともあるんだよということを。すごい密集した市でございます。次、守口市の学校は、児童生徒が約9,000人、それから教職員が約700名いるということです。府中町が今取り組んでいる働き方改革と似通った改革をされていらっしゃる。151ページの上の組織図の中心に書いてあります学校事務支援センターというのが中学校の中であって、ここで何かいろいろ一括して事務をしているということで、教員の事務軽減になっているということでございます。あと、153ページ、夏季休業中の学校閉校日、これは期間が8月13日から17日の5日間ということで、とっていらっしゃる。162ページですね。留守番電話ということをおっしゃって、留守番電話の設置をされていらっしゃるということで、緊急時の連絡に支障がないように教育委員会事務局の連絡方法を確保した上で、留守番電話を設置していらっしゃる。

次に170ページをお開きください。笠岡市の教育委員会は学力の向上のために働き方改革を推進しているということで、171ページの下にも働き方を野球型からサッカー型へ転換ということで、次の172ページで、目標の設定もすごく具体的に目標の設定をしていらっしゃる。

173ページにもありますように、その具体的な取り組みが1から10まで出しておりまして、一番は働き方改革推進組織、これはメンバーが管理職であるとか働き方改革の教諭4名、事務、副参事が入っていらっしゃる。その下の2番のカエル会議というのが、若手のメンバーのほうも出して、その声をすごいあげていけるようにしているということで、若手からすごい改善のアイデアを出してもらっているということです。次の174ページで、いきいきカエルボードというのを設置されているようで、退校時間の見える化、宣言をする。朝来たときに「私は何時に帰る」ということで宣言をして、出勤時にその日の予定退校時刻へ自分のネームプレートに貼って確認をするということとか、あとはおもしろかったのは、175ページの職員室の中のゾーンの設定、目的別に仕事ゾーン、相談ゾーン、休憩ゾーンという3つのゾーンをつくって、仕事ゾーンはみんなで業務に集中をする。相談ゾーンは少人数で相談をしたり協議をしたりする。休憩ゾーンは互いにリラックス、リフレッシュするのに交流をするということで、そういうふうなちょっと職員室の中にそのゾーンを分けている。175ページの下の方に仕事ゾーンがあって、176ページには相談ゾーンと休憩ゾーンがあって、気持ちの上でも切りかえができて、ただ単に何となく仕事をするのではなくて、そういうふうにゾーンを区切ることによって切りかえができるようにしている。休憩ゾーンも座ってしまうと根が生えるので、立って休憩をするということで、おもしろいなと思いました。あとは、次の177ページ、見直し提案の募集、提案例がここに書いてあって、そういうふうな提案ボードを設置したり、その下の10番ですね。指導の共同体制、この子どもの指導の共通化も働き方改革であるよねということで、校内共通のその約束であるとか、そういうものもちゃんとつくってチームで対応するというのをされていらっしゃる。それから179ページの留守番電話の導入ということで、今年の8月1日より導入をされているということで、設定時間帯であるとか保護者への周知、文書の内容等は校長会と綿密に打ち合わせをして、今のところ問題点、そういうふうなクレームであるとか、そういうことはもう出ていないということをお話し

やいました。次に、１８０ページ、１８１ページのグループウェアの活用ということで、１８１ページの上には出退勤時刻の一覧ということで、容易に出退勤時刻を記録でき、ワンクリックで一覧表が取得できるシステムになっています。あとは、１８２ページ下の４６歳の女性教諭の方が導入前と導入後を具体的に示してあるので、ちょっとおもしろいなと思いました。本当にその情報共有という意味で、複数の教員でどんどん書きためていけるというのがいいなと思いました。１８３ページの下のところ、管理職３名のところで、ここの情報共有というところも過去の情報も参照することができるというようなシステム、グループウェアを導入されていた。１８４ページ上の生徒指導のところの一人一人の生徒指導情報を登録したり、過去年度の情報も確認したりできる。全職員が登録できる。公開範囲は限定可ということで、そういうふうな環境整備のほうを目的達成のためにいろいろと考えていらっしゃるなというのを思いました。下の１８５ページの下のところの購入した教材からデジカメで撮影から写真まで一元的に管理、授業に合った教材を素早く見つけて、授業準備の時間を短縮。教員同士でこれも共有ができるんだよということです。１８６ページでこれからは本当に児童生徒１人１台タブレット、パソコンを入れていきたいなということをおっしゃっていました。そのＩＣＴ活用は目的ではなく手段なんだよと。道具なんだよということで、真ん中辺に、管理職がＩＣＴ機器に詳しくなくてもよい。でも、無関心ではいけない。担当者任せではいけないということをおっしゃっていました。

坂田委員が報告されました一番最後の文書の右側につけているのですが、この報告を受けて会場内で協議をしました。その協議の中で、会場から質問が出たのが、その意識改革ということについてどう思うかということで、その意識改革しましょうと先生方に投げかけても、「今忙しくて、できるわけない。」みたいな負の反発が起きるので、「しなさい。」と言うばかりではなくて、こちらも整備をしてあげることが大切ですよということをおっしゃいました。あと産業医の先生から、過重勤務の先生に対してなかなかその産業医との面談ができないという状況で、その面談をどんどんやっぱり推奨してほしい。そして、面談することによっていろいろなアドバイスができますよということを産業医の先生がおっしゃいました。その次は、あくまでも授業で勝負、これが基本ですよということと、いろいろな部局ととにかく連携をしていく。役割分担を明確にする。これも改革ですよということと、あとは見える化が重要です。数値化をするとか、そうすると方向性が見えてきますよということと、今、府中町でもやっておりますが、コミュニティ・スクールで家庭や地域もどんどん巻き込んでいきましょう。若い人を地域に呼び込んで、子育て環境も充実していきましょうということです。そして、事務局のほうもやっぱり対応をしないといけないということで、事務局も個ではなくチームで仕事をしましょう。例えば、この人が出張であるということであれば、朝一斉に仕事を出してみても、誰々は出張だから誰々の仕事は誰々さんがやりましょうねという管理職の指示であるとかマネジメントということです。あとは、時間を限って電話対応をする。そういうふうな週１回休む、教育委員会の中で調整をする。データで残していく見える化ということをおっしゃいました。最後に、文部科学省の方が、その学校運営協議会の機能を生かしてください、地域や家庭の窓口になってもらってください、先生の仕事って本当は楽しくて魅力的なんだよと思ってもらえるように、働き方改革を進めていきましょうということで、学んでまいりました。以上です。

坂田委員

すみません。第１分科会のあとの意見交換のことを言ってなかったのです。１枚目に戻ってさっき田村委員が言った左側の下のところで、そこにある丸のところ、意見交換からということなんです。なぜ働き方改革は進まないのか。自分の思いを出し切れていない職場ではないか。要するに、学校全体のコミュニケーションの向上が必要だということ。それから、教職員が働き方改革の意義を理解できていない。報告の中でもありましたが、やはり子どもに学力をどうつけていくか。そのための時間を増やす、それが働き方改革につながるのだということを十分意識しなきゃいけないということ。それから、なぜ行事の精選・簡素化が進まないのか。これ最初出

たのが、保護者・地域がこの行事をやめたら、小さくしたらどう思うか、やっぱりそれが気になるというのがありました。そこを学校の考えを明確に示して、こういう目的でこうやるのだから、この行事はこうしたのですよ、そういう説明をしっかりとすることの方が大事だとありました。それから、保護者・地域の人の力をどんどん取り入れて、そのためにはコミュニティ・スクールの推進を進めていったらいいでしょうとありました。そして、各市町ですね。市町村教育委員会ができることとして、学校に求める報告書の精選ですね。それと、役所の各部署とも重なるものはないか。その辺をやっぱりこう精選していくことがいいんじゃないかというのがありました。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。たくさん研修行っていて、大変たくさんの情報を持ってかえっていただいて。全体で何か質問等ありましたら少し交流できたらと思います。大分市のスクールソーシャルワーカーなのですが、これは今年から22校へ配置とありましたが、1週間に何日とかいうのはあるのですか。

坂田委員 そうですね。その詳しい説明はなかったですね。

教 育 長 何か、出ている課題が府中町も同じような課題を持っているなという感じがして、府中町はスクールソーシャルワーカーさん、やっぱり人によって違いがあるので、合同の会議を持つとか。いわゆる府中緑ヶ丘中学校と府中中学校のスクールソーシャルワーカーと一緒に、その担当している事務局も行ったりと、一緒に会議を持つことによって、情報交流して、両方の資質を上げていこうというような思いで、合同の研修会を持ったりしています。なかなかこの人材育成のところは、新しい制度なので、スクールソーシャルワーカーの人材が十分育っていないのかもしれないということのようなこともあったりして、さっきベテランの方と、資格をとったばかりの人との差があるというのは、なるほどと思って聞いていました。

留守番電話は府中町でもやっているし、同じようなカエルボードをやったりして、どこも同じ悩みを抱えながら頑張っているのだなという報告を聞くと、いろいろな細かい情報でもいいからお互いに取り入れながら少しでも前に向かって進んでほしいなということを思いながら聞かせもらいました。

小濱委員 若い人たちの意見を取り入れるために、コミュニケーションがすごく大切と言われたのは、そうだなというのをすごく思いました。自分の意見が反映されていくと、やっぱり何かが活性化してくるかなというのは感じました。

教 育 長 能美中学校いいですね。

小濱委員 能美中学校は、書き切ることをしっかりやらせていて、何か1つ何かをやり切るということを頑張らせるというのはすごくいいのかなと思いました。いろいろなことを満遍なくやるよりも、これだけは最後までやり切ろうねというのにちゃんと取り組むというのは、すごく意味のあることかなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

(なし)

教 育 長 今回いろいろなところへ研修に行っていて、本当にありがとうございました。今のご意見、校長会や業務改善拡大会議とかで出させていただきたいと思います。それでは、次にまいりたいと思います。日程第3、報告第10号「府中公民館等改築事業の基本設計中間報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 資料はA3の資料がとじてある報告第10号というものを出示していただきたいと

思います。委任事務の報告ということで、府中公民館等改築事業の基本設計、これの中間報告につきまして、教育長に対する事務委任規則第4条第1項第4号の規定により報告したいと思います。

これは先ほど教育長のほうからありましたように、先週の議会の全員協議会の場でも説明をさせていただきました。この府中公民館改築事業は、既に説明をさせていただいておりますけども、府中公民館と府中町歴史民俗資料館、それから消防団詰所、これを複合化することとして、平成34年の開館を目指しているところでございます。現在は、昨年平成30年1月にパブリックコメント、アイデア募集を行いましたし、それ以外にも府中公民館の活動団体などへの説明、あるいは意見の徴収等を行って、この来年の2月を目標に基本設計中ですということなわけですが、今日お示しするのは、その基本設計の全体図ではないです。中間報告ということで、府中公民館のイメージ図なども掲載しておりますので、この資料をもとに詳細につきましては、社会教育課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

社会教育課長 社会教育課長です。それでは、ご説明いたします。まず、平面計画の概要についてご説明いたします。1ページの資料1をごらんください。

基本コンセプトにつきましては右上に記載のとおりで、さまざまな学習機会、町の歴史・文化に触れる『学びの拠点』、地域の魅力を発見し、磨き上げ、次世代につながる『活動の拠点』、異なる世代・異なる目的を持った、人と情報を結ぶ『交流の拠点』とし、設計方針は右下に記載のとおり、公民館と歴史民俗資料館複合化で、異なる世代・異なる目的を持った人と情報を結ぶことで、さまざまな交流が自然に生まれ、機能的で充実した共有空間を生み出すことができます。こういった複合化するメリットを最大限に生かし、より機能的でより親しまれ、安心して安全に利用できる施設を目指すこととしております。

次に、資料の2ページをお開きください。各階の導入イメージですが、右側にお示ししております。ここにつきましては、複合化することによるメリットや施設の特徴をご説明させていただきます。集う・学ぶ・結ぶという公民館の命題を尊重し、大ホールと小ホール、資料館を同じ階に隣接して配置することで、公民館祭りや資料館の企画展などのイベント時の連携性が高まります。また、イベントの種類によってそれぞれ違う目的で来た来館者をエントランスフロアでお迎えすることができます。更衣室・会議室も同一階に配置することで、更衣室は日常の利便性を高め、会議室はイベント時の講義・休憩室として活用できます。特に資料館においては、来館者が限定されてしまうことが多いので、平面にこだわらず複数階にすることにより、2階や3階からもアクセスすることが可能で、2階の小ホールで小学校の授業等で来館した児童をお迎えし、映像を見たり歴史ガイドボランティアの話を聞いたりしたあとで、隣の資料館に移ることも可能です。また、3階の学習室で歴史講座終了後、3階からアクセスも可能なため、これまでにない資料館の活用が可能となります。また、共用のエレベーター、階段に隣接して配置することで、利用者の円滑な利用に配慮しながら、さまざまな目的の来館者同士が自然に交わりながら交流が生まれます。人が集うロビー・ギャラリーの一部に吹き抜けを設置することにより、通常では切り離された感のある上下階、2、3階に一体感が醸し出され、2階にいる人は3階へ、3階にいる人は2階へ興味を持ち、資料館や図書コーナー、学習室のにぎわいの演出に効果があると考えます。この複合施設は、府中町の魅力の向上を図るため、学び・活動・交流の拠点として整備するものであり、今後この配置平面をもとに引き続き設計作業を進めていきます。この案を作成するに当たっては、実際に公民館で活動されている方の使い勝手を十分に考慮するとともに、複合化のメリットであるそれぞれの施設に交流やにぎわいが生まれ、活動内容の充実と活性化が図れることを重視した結果、この平面案になりました。

続きまして、資料2の進捗状況と事業スケジュールについてご説明いたします。3ページをごらんください。現在行っている基本設計業務は、平成30年3月28日から着手しておりますが、7月に発生しました豪雨災害の影響を受けまして、作業工程が大きく遅れている状況であります。徐々に遅れを戻している状況でござ

います。今後もこのペースで基本設計、実施設計と作業を進めてけるよう関係部署と協力し、当初の予定どおり平成34年4月の新公民館開館を目指してまいります。なお、府中公民館につきましては来年度夏からの解体を行い、新公民館の着工は来年度末を予定しております。これまでの委員会、以前にご報告させていただいておりますが、府中公民館の建てかえ、歴史民俗資料館再整備等に係るアイデア募集の結果についてもご説明させていただきました。今年の1月22日月曜日から2月16日金曜日までの間、府中公民館等改築事業に伴うアイデア募集を行いました。提出件数は27件、アイデアの数は56件ございました。これらに対する町の考え方についてお示しし、町のホームページで公表させていただいているところでございます。内容につきましては、エレベーターの設置はあるのかとか、多目的トイレの設置等、あとは温水機能付き便座があるのかとか、ホールの床は床張りが良いであったり、乳児の授乳スペースがあるのかとか、そういったことがございました。こういったアイデアをできるだけ生かしまして、今後も多くの方に喜んでいけるよう良い施設をつくっていきたいと考えておりますという説明をさせていただきました。

それに伴いまして、議員さんのほうからの質問等ございました。その内容につきましてちょっとご紹介いたします。歴史民俗資料館の展示予算の2億円は高いのではないかと。予算の変更についてはないのかという質問がありましたが、根拠につきましては、現在資料館については350平米を考えておりまして、平米単価57万円で、これを掛けると約2億円という形で、これは標準的な金額でありますということです。議員さんのほうは、他の事例を確認したら2億円は高く納得がいかないというご意見もございました。あと、2階の大小ホールは一体的に使用できるのか、近接配置する必要があるのかということですが、公民館祭りなどのイベント時は大小ホールが同フロアにあると利用しやすいということで、ご説明をさせていただいております。あと、歴史民俗資料館を2階、3階に分けるということでご説明させていただいたのですが、ワンフロアのほうがよいのではないかとというご意見がございました。こちら主幹のほうから複合化のメリットは、多くの人の目に触れ、興味を持ってもらうことである。さらに、2層とすることで上下階の音ですね。例えば、資料館を1階に設けて2階に大ホールとか小ホールとかを設けた場合に音がするとか、そういったことを防いだり上下階に水回りがあると、水回りの漏水等により水害等、浸水被害ということも考えられるということで、上下階を一応考えていますということです。まずは調理室を大きくしてほしいであるとか、禁煙対策はどうであるのかというようなこともございましたけども、基本的には各拠出については現在の資料館・公民館の広さを基準としまして、ほぼ同面積をとれるように確保しているという説明をさせていただいております。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。何かご質問ございませんか。

坂田委員 1ついいですかね。駐車台数を可能な限り確保ということで、1階ですよ。ここは実際何台ぐらいですか。

社会教育課長 そうですね。一応ですね、周辺道路の再整備がございまして、道路の幅員等は広げる予定であるということで、今の広げる前の状態であれば約60台程度、広げたあとは40台程度とめられるように検討しております。

坂田委員 はい。わかりました。

教 育 長 展示室のところは、我々もどういう配置をしていくかというようなのを、ずっとワンフロアで考えていたので、実際にこう出てきてワンフロアの案もあったりしたのですが、最終的にやっぱり2階と3階に2つ分けていこうというところを選択したのです。さっきいろいろな理由があったのですが、そこら辺のところはまだ不安なところはあります。本当にこれは考え方で、私はむしろこの2つに分けたほうがやっぱりいいかなと思っているのです。というのは、展示のスペースが広がる

とっていて、それは階段の壁が使える。例えば、階段を上がりながらいろいろな府中町の歴史をそこで紹介をすることができるようなパネルを置いたりすることもできますよね。子どもが1階で見てさっと中を回るのではなくて、上には何があるのかなとか、ちょっとしたわくわく感があったりもするような、移動の動線の中で、そういった構成もできますよね。割とこういう使い方はそれなりにいろいろなアイデアを出したらおもしろい使い方ができるとも思っています。2億はどうか確保したいのですが、2億ってそんなにすごく立派なものじゃないですよ。展示をつくるものはそんなに大量生産できるものじゃないし、パーツごとの展示の入れ物は高いですよ。空調をつけたり視聴覚機器を入れたりすると結構高いです。そんなことをしていると、とても2億じゃ足りないのですが、それでもあまりにも高過ぎるんじゃないかというような考え方ももちろんあるということです。

小濱委員 すみません。いいですか。創作室というのは、これは何の部屋なのですか。

社会教育課長 社会教育課長です。陶芸とかその他そういう工作であつたりとか、例えばそういう企画を作業したりとかいうような場所で、それは陶芸に限らずそういった作業をするような行事等に使えるということです。

教 育 長 窯を置こうと思っています。それで1階のほうがいいかなということです。

小濱委員 今、陶芸の方とかおられますか。

社会教育課長 府中公民館だけ陶芸教室があつて、今ガス窯を置いているのですが、今後は電気とかも考えていき、陶芸にこだわったことではなくて、創作するような活動に使っていただけるような形を今考えております。

小濱委員 あとすみません。2階に会議室が1つあるのですね。3階の学習室というのはこれが幾つか3つぐらいあるのですか。

社会教育課長 そうですね。3つですね。

小濱委員 この学習室は、普通に会議室と同じような感じですか。

社会教育課長 そうです。今ある公民館の2階にある小ホールの並びにあるのが学習室で、同じような形になります。

小濱委員 わかりました。では、ああいうこじんまりとしたお部屋は今と同じぐらいはあるということですね。

社会教育課長 そうですね。サイズと数は確保していますということです。

教 育 長 よろしいでしょうか。今、こういうことで動いているということをご承知おきいただきたいと思います。それでは、ほかにありませんか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、日程第3、報告第10号につきましては、報告済みというふうにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、報告第10号についてはそのように決めます。では、次にまいります。日程第4、第14号議案「平成30年第5回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたし

ますが、本件は成案となる前の議案の内容にかかわるものですので、審議は非公開が適当と思われます。また、非公開とする期間は、府中町議会に議案が提出されるまでとすることが適当と思われますが、第14号議案の議事内容について非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手)

教 育 長 出席委員の3分の2以上、全員ということでありますので、第14号議案については非公開といたします。非公開の期間については、議会に議案が提出されるまでとしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、傍聴人の方は退席をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

教 育 長 では、日程第4、第14号議案「平成30年第5回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 資料は3ページになります。第14号議案ということで、平成30年第5回府中町府中協議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について、教育員会の審議に付したいと思っております。内容は、一般会計補正予算の関係でございます。説明は、総務課長のほうからお願いします。

総務課長 総務課長でございます。ご説明ありましたとおり、第14号議案「平成30年第5回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等について」ご説明いたします。これは、12月に開催される平成30年第5回府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し、教育委員会から提案を依頼しているものでありまして、平成30年度府中町一般会計補正予算（第5号）についての計上となります。総務課関係と学校教育課関係がございます。総務課の関係からご説明します。4ページをお開きください。上段からまいります。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を受け入れるための歳入補正でございます。国の平成30年度第1次補正予算で、緊急的に整備が必要な事業として、倒壊の危険性があるブロック塀対策及び児童生徒等の熱中症対策としての空調設置に対し、臨時特例的な措置として「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されました。平成30年6月に発生しました大阪府北部を震源とした地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえて、7月～9月にかけて実施しました府中小学校と府中中央小学校のブロック塀改修が当交付金の対象となります。現在、交付金の申請手続を終えている段階でございまして、12月中旬の予定となっております交付決定を経て、交付金を受け入れることとなっております。修繕の金額が府中小学校が378万3,000円、府中中央小学校が558万1,000円、計936万4,000円となっておりますので、その3分の1の312万1,000円が国庫補助金として交付される予定でございます。そして、この交付金を利用することを目的としまして国から示された特例の有利な借入れを利用するため、教育債として差引金額の上限となる620万円を同時に計上しております。

続いて、学校教育課分でございます。2件ほどあります。まず、幼稚園就園奨励費補助金関係の歳入歳出予算の補正です。中ほどをごらんください。府中町では、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、私立幼稚園に通う園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費」とし

まして、各私立幼稚園を通じて、保育料及び入園料の一部を補助しております。保護者の負担軽減を目的としまして今年度一部制度改正を行ったことが要因となり、第1回の補助額が対前年度比で5.7%増となったことから、残り2回も増額になると予想し、年度で不足が生ずることが見込まれるため、増額補正を行うものです。当初予算では、奨励費補助金は9,472万5,000円を見込んでおりましたが、現状では、9,996万4,000円が必要と見込まれております。したがって、差引523万9,000円を今回歳出予算補正として計上しております。歳入ですが、補助金総額の3分の1が国庫補助となることから、174万6,000円となります。

最後に、選手派遣等補助金です。下段をごらんください。この補助金は、クラブ活動における各種大会等の出場・参加に必要な交通費等を補助し、生徒及び保護者の負担を軽減するためのものでございます。過去2年間、両中学校における決算額は、約210万円から531万円となっており、毎年70万円から380万円を補正等対応しているところでございます。今年度、府中緑ヶ丘中学校吹奏楽部の、「日本管楽合奏コンテスト全国大会」に160万円、「日本マーチングコンテスト中国大会」に45万円など、大会参加に係る旅費や楽器運搬費などの経費が当初予算の見込みを上回ったため、歳出予算として228万9,000円の増額補正を行うものです。なお、当初予算額は、両中学校150万円ずつ計300万円となっております。

以上、教育費関係の補正予算について、教育委員会として、府中町長に議案としての提案を依頼することについて、教育委員会の審議に付するものでございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって、日程第4、第14号議案については、原案のとおり可決したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議がないようですので、第14号議案についてはそのように決めます。以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後2時55分)